

記者会見要旨

日 時：平成 27 年 4 月 22 日（水）午後 2 時 30 分～午後 3 時 30 分
場 所：東京証券会館 9 階 第 4 ・ 5 会議室
記 者 数：19 人
出 席 者：稲野会長、大久保副会長、森本専務理事

冒頭、大久保副会長から自主規制会議の審議事項等の概要について、森本専務理事から証券戦略会議の審議事項等の概要について、説明が行われた後、大要、次のとおり質疑応答が行われた。

（記者）

最近の新規公開企業の問題とされている事案について、証券会社の審査が甘いという指摘もあるが、これらの問題についてどのように考えているか。

（稲野会長）

最近の報道にもあるように、上場後に経営者が関与する不正取引が発覚したり、あるいは上場直後に業績予想を大幅に下方修正するといったような、新規公開に対する株主・投資者の信頼を損ないかねない事例が散見されることは、残念なことと言わざるを得ない。

投資家から信頼されるマーケット環境整備に向けて関係者間でしっかりと連携して取り組んでいく必要があると考えている。

先ほどの自主規制会議の議案において説明があったとおり、日証協としては、東京証券取引所及び日本取引所自主規制法人からの要請を受け、3 月 31 日付で、日証協の会員宛てに東京証券取引所及び日本取引所自主規制法人における公表内容「新規公開の品質向上に向けた対応のお願い」の周知と対応への協力要請を行うとともに、新規公開に際しての引受審査が日証協の「有価証券の引受け等に関する規則」等に定めるところにより適切に行われるように改めて確認を要請した。

また、引受審査に関する実務問題については、「引受審査に関す

るワーキング・グループ」が従来活動を行っているところであり、去る4月17日に開催した同ワーキング・グループでは、取引所等からの要請については、引受証券会社各社が徹底していくということが改めてその席で確認された。

今後、取引所等が実施する具体的な対応策を踏まえ、日証協の立場として協力できることがあれば、対応していきたいと考えている。

この問題は色々な要因が関係しているので、ここを直せば必ずこうなるということが特定できないところに難しさがあり、その要因になるものを挙げていけば、発行会社においては経営者の倫理観ということが一つのテーマであろうし、それにおけるコーポレートガバナンス体制ということや、タイムリー・ディスクロージャー、フェア・ディスクロージャーという精神の下の開示体制ということもある。引受証券会社においては上場指導や引受審査という本分をいかに全うできるかという問題であり、監査法人においてはそれが監査という問題である。取引所においてはラストリゾートとしての上場審査という権能があるということである。関係する当事者が自らに求められるそのような役割を適切に果たしていたのか、これからも果たしていけるかということを、それぞれの立場で考える必要があると思う。

（記者）

日本取引所グループの新経営体制に対してどのような期待をしているか。

（稲野会長）

まず、日本取引所グループの斉藤CEOにおかれては、2013年の東証と大証の統合を実現したことをはじめとして、多くの実績を残された。最近では「JPX日経インデックス400」の開発、「コーポレートガバナンス・コード」の策定など、日本経済再生に向けた流れの原動力となる施策に意欲的に取り組まれた。大変大きな功績を残されたことに敬意を表したい。また、日証協が開催している「日本証券サミット」に毎回出席していただくなど、我が国証券市場の

魅力や取組みを海外に発信する国際的な活動にも大変大きく貢献していただいたことにも深く感謝申し上げたい。

日本取引所グループは、今後も様々な課題があるかと思うが、特に一つ大きなテーマはデリバティブだと考えている。世界のデリバティブ市場取引高はこの10年で倍増するといったように世界的に拡大の傾向がある。その中で日本取引所グループのデリバティブ取引高は世界で14位ということであり、首位の米シカゴ・マーカンタイル取引所グループに比べて著しく小さく、逆にこれを積極的に考えれば大いに拡大の余地があると思っており、デリバティブ分野の拡充は大きなテーマではないかと考えている。

また、現物株についても、現在売買代金は世界6位ということであるが、日本経済の持つ潜在性からすると、今後取引所のグローバル化を進めることにより大きく飛躍する余地があるのではないかと感じている。

新しくCEOとなられる東証現清田社長の証券業界における実績については、私が説明するまでもなく皆さんご承知のとおりである。今後は新CEOの強いリーダーシップの下、様々な課題をこなしながら、激化する世界の取引所間競争・市場間競争の中で、アジアのメイン市場としてのプレゼンスを高めていかれることを大いに期待したいと思う。

日証協としても、引き続き日本取引所グループと協力し、日本の金融・資本市場の発展に力を尽くしていきたいと考えている。

（記者）

本日の日経平均の終値が15年ぶりに2万円台回復したことについてどう受け止められたか、また今後2万円台を定着させるために必要な条件をどのように考えているか。

（稲野会長）

15年ぶりということで大変感慨深いものがある。本日発表の3月貿易統計が2年9か月ぶりに黒字に転じたということが好感され、企業の好業績への期待が高まっているということだろうと思うが、

ここまでのトレンドをみると、やはり企業業績が力強い下支え、上昇要因として存在していると思う。消費税増税の影響で消費が伸び悩んだ中で企業業績が堅調に推移してきたこと、そしてその堅調な企業業績を受けて企業経営者においても株主配分への意識が非常に高まって配当の増加、あるいは自社株買いの増加といったように株主への還元が 2014 年度においては 13 兆円という推計もあるが、大幅に増加しているということもあろう。そして 2015 年度はさらに株主配分が増加することが見込まれている。

さらにいえば、賃金上昇の効果で消費回復への期待が高まっているという背景もあろうし、原油価格下落が日本企業総体では大きなプラスの影響が想定されることがあろうかと思う。

今後 2 万円台が定着するためにいったいどのようなことが必要かというご質問であるが、基本的には企業業績が堅調に推移することだと考えている。そういう意味ではこれから発表される 2014 年度 3 月期の決算及びそこで多くの企業で公表される 2015 年度の予測に着目したいと思う。

一方、日本取引所グループのところでも触れたが、コーポレートガバナンスの強化やそれを受けて各企業が R O E 目標を具体的に提示するといったように資本生産性を高める動きというものが一つのトレンドとしてしっかり日本の企業に定着していくことが、さらに一段高い水準を目指す、あるいは控えめにいっても 2 万円台に定着する一つの条件ではないかと思う。

（記者）

「新規公開の品質向上に向けた対応のお願い」に関連してであるが、日本取引所グループの斉藤 C E O の会見では、言葉を尽くして今回のような投資家の不信感を招く事案について残念であることを強調しており、I P O は一度死んだような状況の中から、様々な営業努力によってここまで盛り上がってきた中、一部の悪質な案件によって信頼を損ねてしまうことに対して懸念しているということであったが、会長としてどう感じているか、また日証協として何ができるのか、新たな対応などあれば教えていただきたい。

（稲野会長）

この瞬間で申し上げられる具体的な対応というものはない。先ほども申し上げたとおり、「引受審査に関するワーキング・グループ」を主たる場としながら、こういった問題意識の共有及びそれを受けて証券会社サイドから具体的に何をこう変えるべきであるという議論が出てくるのか出てこないのかわからないが、そういった場をまず重視していきたいということが一つである。

起こってしまったことは実際に起こっているわけであるから、ここからどうするかということも大きな問題である。より引受審査に関する精度を高めていくことは引受証券会社において当然である。そしてラストリゾートとしての取引所の上場審査にも更なるものを期待するということである。また一方では投資家の鑑識眼、今回のケースでいえば投資家の鑑識眼が働いたとしても無理であったことは自明であるが、投資家の鑑識眼が働くことも期待したい。またそこで情報を仲介するファイナンシャル・ゲートキーパーと呼ばれる人たち、アナリストを含めてであるが、その役割にも期待したい。

（記者）

日本取引所グループについて、現物株の売買代金は世界6位であるが、売買代金が大きく飛躍的するためには何が必要だと考えるか。

（稲野会長）

これは取引所に聞いてもらわなければならない質問だが、上場されている上場銘柄自体の魅力が高まるかどうか、そして高まった結果、幅広い投資家層がその売買あるいは保有と言った行為に参加するかどうかである。究極的に言えば、株式の魅力が高まっていくということが一つの答えなのではないか。

そういう意味で、コーポレートガバナンスという観点からのアプローチが行われているということは非常に意味があるし、そこで取引所が自ら主導しながら非常に重要な役割を果たしているのは意味があることだと思う。

いずれにせよ総体としての企業がより魅力を上げていく、そして

より株主の方に視線を向けていく、先ほど、株主還元という点でお話を申し上げたが、株主還元が増えることによって、株式投資家数が増加するということであり、そのように幅広い投資家が参加してくればマーケットの厚みも出ると思う。

（記者）

N I S A口座の利用状況について伺いたい。1～3月を昨年と比較した場合、昨年に比べて今年は買付額自体が非常に大きくなっているが、これは単純に取引者が増えたから増加しただけなのか、制度が浸透してきたことによるものなのか、例えば投資家が成功体験を得たから好循環で流入が来ているのか、といった理由について伺いたい。

（稲野会長）

厳密に分析したわけではないので、私見を申し上げたい。配布資料11のP10、P11に主要証券会社10社の状況が記載されているのでご覧いただきたい。本年の3月までの買付額は6400億円で、昨年の3月末までの買付額の4600億円弱と比較しても、顕著に増加していると言える。一方、昨年末の買付け口座数が183万口座、本年3月末の稼働口座数が212万口座であり、新たに30万の口座が稼働したということである。そして、この30万口座は本年3月までの買付口座数118万6千口座の内数になっている。この30万口座の中身についてブレークダウンできていないが、1つは、昨年口座開設したが取引をしていなかったもの、もう1つは今年新たに口座を開設して新たに稼働したものが考えられるが、いずれにしろその合計が30万弱ということである。そうすると、この118万6千口座から30万口座を引くと88万となるが、この88万と言う数字が、去年口座を開設して稼働した人が更に再稼働したということになる。したがって、その88万を平成26年末の買付口座数183万で割ると約5割であり、既に去年口座を開設し、買付けた人のうち5割がこの3月までに稼働しているということは、かなり速いペースで稼働しているといえる。

したがって、全体でいうと、買付が増えている、それから新規の稼働も相当な数に上っている、更に、去年稼働した人のうち約半数が稼働しているということを考えると今年の出足は極めて順調だと思う。それから、ご質問にあった買付額が 6400 億円と増加していることについては、買付け口座数でこれを割った数字と、去年の 4500 億円を買付口座数で割った数字を考えると、ちょっと今計算はできないが、直感的には今年の方が少ないという気がする。去年の 3 月までと今年 of 3 月までを比較して 1 口座当たりの買付額が今年の方が下回っているということの要因分析は直ちにはできないが、積立買付契約口座数が 30 万あって、積立契約をしてお金が引き落とされるべきところがないということは普通はないことからすると、積立買付口座と言うのはほとんどの場合、稼働していると推定できるので、そういった要因もあるのではないかと思う。その辺りについては資料が累月的に出てくるので、ヒアリングも含めていろいろ解明していきたいし、参考になる情報があればお伝えしていきたい。

（記者）

新規公開について、ワーキング・グループを主たる場として証券会社サイドから意見が出てくるとのことだが、このワーキング・グループから今回の問題に関する意見のとりまとめが出てくるのか。

（大久保副会長）

まずは、取引所からの要請を受けてしっかりとやっていくことは対応として決めているが、このワーキング・グループのそもそもの性格は日証協の規則やその遵守状況について、新たに作る場ではなく、何か問題があればそこで対応、検討していくという常設の場であり、何らかの結論を出すというものではないので、取引所と協力しながら、どういうことができるか考えていくという性格のものである。議論もこれから取引所と相談しながら詰めていくことになる。

（記者）

個人投資家には今回の問題を受けて大きく損を出した人も多く、個人投資家サイドとしては、結論が出てこないのはどうかというところだと思うが、どこが主導的にやるかは別として、いつ頃までにはある程度方針を固めるのか。

（稲野会長）

これは、我々の方で期限を設定してやるという話ではないので、明確にお答えはできないが、半年かけて議論するというテーマではないと思う。

もちろん、いろいろなテーマが含まれているので、それぞれ分解して考えるのか総合的に考えるのか、いろいろな視点から光を当てなければならないと思うが、スペシフィックに分類された個別のテーマがあるならば、例えば、今、ディスクロージャーの話をしたが、それについては、明確に期限を設定して答えを出していくことも必要である。

（記者）

そうすると、半年以内くらいで、日証協が出すのか、取引所が出すのか、会計士協会が出すのかは分からないが、ある程度、業界側としての対応は出てくると考えていいか。

（稲野会長）

断言はできない。ただ、1年という話ではないし、それなりに時間の意識というものは必要だとは感じている。

（大久保副会長）

補足させていただくと、取引所の要請のなかには3つの項目が挙げられている。これらの項目は当然実務の中で取り上げてきているものであり、そういったものを具体的にどのようにやっていったらよいのか、何か改善すべき点があるかどうかについて検討していくことになる。あくまでも個別の取組みによって信頼を確保していく

ということが中心となるので、何らかの形で報告書が出るといった性格のものではないということをご理解いただきたい。

以 上